

## 持続可能な開発と林水産物貿易に関する提案の概要

我が国は、12月18日、地球規模の環境問題及び有限天然資源の持続的利用の観点から踏まえて対応すべき林水産物に関する提案をWTOに提出した。提案の概要は以下のとおり。

- 1 基本的考え方は、
  - (1) 多角的貿易体制と、環境保護及び持続可能な開発の促進のための行動は、相互に支え合うべき。 また市民社会は、自由貿易体制が森林や水産資源に与え得る悪影響に多大な関心。
  - (2) 世界の森林・水産資源が減少する中、持続可能な森林経営及び水産資源管理の実現は、林水産物貿易の中長期的な発展の基礎。 森林の公益的機能、漁業・漁村の役割にも適切な配慮が必要。
- 2 以上のような有限天然資源としての林水産物に対する特別な配慮を確保する観点から、関税の引下げ方式について、品目毎の柔軟性の必要性を主張。
- 3 その他の主要な主張は、次の7点。

丸太輸出規制等、環境保護に名を借りた輸出国による国内産業保護につき問題提起。

輸出入国の権利義務関係の不均衡の観点から、木材輸出税の問題を提起。

違法伐採問題への貿易面からの貢献の可能性について問題提起。 更に、この観点も含め、持続可能な森林経営の推進に資するラベリングについて問題提起。(主に貿易と環境委員会で議論)

持続可能な開発の観点から水産資源の保存管理措置を補完する貿易措置の役割について問題提起。

漁業補助金問題が貿易歪曲的であるとして、一般的な補助金と別の規律強化を議論することに反対。 (主にルール交渉で議論)

持続可能な漁業の推進に資するラベリングの推進について問題提起。 (主に貿易と環境委員会で議論)

開発途上国の持続可能な開発の支援。